

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 和光市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和 4 年 6 月 16 日（木） 15 時 00 分～
開 催 場 所	和光市役所 5 階 502 会議室
出 席 者	【事務局】 福島課長、広瀬統括主査、安藤主任、日詰主事補 【1号委員】 一ノ瀬 大輔（立教大学 経済学部 経済政策学科 准教授） 野平 佳紀（埼玉県西部環境管理事務所 担当部長） 芳野 雅廣（埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会 連絡会 副会長） 【2号委員】 志村 浩明（朝霞地区四市廃棄物処理協会 会長） 阿部 なつみ（和光市美化推進委員） 萩原 三枝子（和光市くらしの会） 【3号委員】 小林 貴博（市民公募）
欠 席 者	【2号委員】 富澤 勝（和光市自治会連合会 事務局長） 西山 博敏（和光市商工会） 【3号委員】 東海林 朝子（市民公募）

会 議 内 容	(1) 前回審議会の審議結果等を踏まえた修正結果について (2) 第6次計画の施策及び数値目標について (3) その他	
会 議 資 料	資料1 アンケート調査の結果報告 資料2 第6次計画の基本理念・基本方針（修正報告） 資料3 第6次計画の施策及び数値目標について	
会 議 録 の 作 成 の 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法：会長決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 0 名	
審 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）		
【開会】 （事務局挨拶：福島） 【連絡事項】 （事務局説明：福島） 森委員から都合により退任したい旨の連絡があり、森委員に代わって同じく美化推進委員の阿部委員に就任いただく。 【本議会の運営について】 （事務局説明：福島） 審議会条例第6条で、委員の過半数以上が出席できなければ会議を開くことができないが、7名の委員が出席しており、会議は成立している。 【傍聴希望者の入室】 0 名		

【議題（１）】

議題（１） 前回審議会の審議結果等を踏まえた修正結果について
（事務局説明：広瀬）

（小林委員）

p. 9 問 12 新聞を取っていない市民はどの選択肢に入るか。

（事務局）

その他に含まれる。

（小林委員）

誤植かもしれないが、集団回収業者向けアンケートについて、P. 59 問 2 で、「回収量が少ないため採算があわない」が「4 業者であり・・・」と記載があるが、下の表では「3」である。

（事務局）

記載間違いである。

（小林委員）

p. 61 問 10 合計が「1 件で 100%」となっているが、選択肢 1 が「1 件で 50%」となっている。これはどういうことか。問 9 であると回答された方が 2 件なので、問 10 の合計は 2 となって選択肢 1 を回答された方が 1 件で 50%と理解された方が良いと思う。

（事務局）

もう 1 度見直して訂正する。

（会長）

p. 61 問 10 グラフが前の問と同じであるので訂正お願いします。

（野平委員）

全体の意見を見て回答者自身が自らの意見を振り返るため、公開してはどうか。

（事務局）

公開する。

（阿部委員）

p 15 のところでごみ集積所の様々な問題が記載されているが、美化委員で活動しているとマナー違反のごみ集積所が見受けられる。個人の方や外国人の方などでルールがわからないでごみを出す方がおり、なかなか排出した人の特定が出来ない中で、市が罰則としてそういったごみ集積所をなくすことも考えていくのか。

（事務局）

最終的に集積所を廃止するという手段もあるが、アナウンスしたところ改善され

た例もある。ケースごとに向き合い周知に努めたい。

(阿部委員)

かつてのように近所の人が清掃してくれるということに頼れない時代になっており、美化委員としても周知していきたい。

【議題（２）】

議題（２）第６次計画の施策及び数値目標について

(事務局説明：安藤)

(小林委員)

食品ロスについて、生ごみたい肥化施策に取組み、野菜を育てて給食に使っていたと思うが、この取組は現在どうなっているか。

(事務局)

申請が少なくなったため、平成 28 年度頃に廃止した。

(小林委員)

現在は市民グループ等の活動に頼っているのか。

(事務局)

たい肥の利用先が減少してきたため、廃止に至った。市民からニーズがあれば協力していきたい。

(小林委員)

市民農園等で使いたい市民がいるのではないか。

(事務局)

良い状態のたい肥ができず、農作で不具合が生じたことも要因である。

(野平委員)

数値目標の考え方について、「令和 10 年度削減ピーク」という言葉が出てくるが、わかりにくい。また、事業系ごみ削減目標が厳しいようだが具体的な政策をどこまで盛り込めるか。施策体系では、「マイバック」は「マイバッグ」に訂正されたい。継続施策の中でも新しいチャレンジも見えたので、新たに追加したことがわかるようにして欲しい。

(事務局)

人口が増加するため、ごみ排出量は微増していくと見込まれるが、1 人 1 日あたり排出量では令和 10 年度まで削減させ、以降固定しているため、令和 10 年度が削減のピークとなっている。

(野平委員)

リサイクル率が令和 10 年度以降減少に転じることに違和感があるため、きちんと説明できることが望ましい。

(事務局)

事業系ごみは一般廃棄物処分事業者への委託の啓発や、展開検査などを継続して適正処理を促すことで、削減を推進する見込みである。

(副会長)

集団回収が減少しているのは、補助金単価が減少し登録団体にメリットがなくなっていることが大きな要因と聞いている。集団回収量を維持していく目標を持つのであれば、具体的に子どもを通してPRしていくなど検討されたい。また、有料化の検討という項目があるが、有料化している自治体ではごみ減量が進み、集積所のごみの数も少ない事例を見ている。地球温暖化にも関連するものであり、導入を検討されたい。アンケートでは反対の声が大きい、そろそろ考える必要がある。さらに、和光市は外国人や単身世帯が多く、分別が行き届かない人も多い。転入時により方法はないか。また、2か月に1度は広報誌で情報発信をしていかないと、市民の意識が継続しないと思う。カラス対策等の情報発信を市として定期的に行っていないと市民は忘れてしまうと思う。

(事務局)

集団回収補助金については、一律3円/kgとしているが、紙や新聞が減ってきている中、少量なので燃やすごみに出してしまうことも考えられるため、紙・布類の単価のみ上げるなど対策を模索している。また、ごみ量が減らなければ、人口増の中広域ごみ処理施設での処理ができない事態も考えられるため、最終的な手段として朝霞市・和光市とも有料化を進めていく考えもある。ごみ分別パンフレットは、外国人にも配布したり苦情のある場合はポスティングも行っているが、周知は徹底できていない。引き続き努力していく。また、情報発信については、広報誌は枠取りが難しいが、広報担当部署と連携して情報発信をしていきたい。

(会長)

本計画の目標年次が令和14年度、広域化の目標年度が令和10年度となっており、本計画において令和11～14年度は取組を行っていないような印象になるのではないかな。

(事務局)

目標値は令和10年度を固定としているが、和光市は人口が徐々に増加していく。人口が増加していても施策を継続させていくことで総量の大幅な増加をさせないことを想定している。

(会長)

この計画に関する業界に詳しい方は、それでわかるかもしれないが、市民や疎い方はわからないかもしれないので、そういった記載があるといいのではないかな。

(野平委員)

今後、有料化の議論を進める際には、埼玉県は実施率が低いということを情報提供していったらどうか。

(事務局)

拝承。

【議題（３）】 その他

(事務局)

次回の審議会は７月２８日１５時から場所は同じ場所で開催する予定。委員の方には別途通知させていただく。

意見なし

【閉会】